

## 令和2年度博物館教室「小中高生のための未来の学芸員養成講座」について（受講生用）

### 1 ねらい

秋田の歴史や文化、自然などをくわしく学ぶことで、秋田に対する興味を深め、ふるさとのために将来活躍しようとする強い気持ちを持つ。

- 2 実施期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日（平成29年度からの継続事業です）  
※ 来年3月で終了となる可能性もありますので、申し込みをするときには十分に注意してください。

- 3 対 象 小学校5年生～高校3年生

### 4 実施方法

- ① 今年はじめて申し込みをする人は、8月1日～2日の「未来の学芸員養成講座（自然編・歴史編）」に参加してください。
- ② それ以外に、秋田県立博物館でおこなっている好きな博物館教室を選んで参加することができます。ただし、なかには受けることのできない教室もありますので、注意してください。
- ③ 高校を卒業するまでの間に、決められた回数の博物館教室に参加すると、「秋田県立博物館未来の学芸員」として認められ、認定証がもらえます。
- ④ 同じ教室の授業を来年以降にくり返して受けることもできますが、半分の回数として数えますので注意してください。
- ⑤ その他、くわしいことは、8月1日に説明します。

### 5 認定証をもらうために必要な参加回数

#### ① 初級

1種類の博物館教室を1回として数えます。ただし、8月1日～2日の「未来の学芸員養成講座（自然編・歴史編）」にかぎり、2日間参加すると3回として数えます。

	学芸員養成講座	人文	自然	自由に選ぶ	計
初級	2日間で3回	2回	2回	3回	10回

※人文や自然などの分け方は、博物館教室の一覧表を見て確認してください。



「初級」になると…秋田県立博物館の「特別展」を30才になるまで無料で観覧することができます。

#### ②中級、上級

初級の時から合計して、次の回数の博物館教室に参加すると、中級や上級になります。

中級	計20回以上	上級	計30回以上
----	--------	----	--------



「中級」になると…秋田県立博物館「友の会」に無料で参加することができます。  
「上級」になると…博物館の職員と一緒に研究や調査をおこなうことができます。

### 6 その他

この講座では正式の（博物館法に定められた）学芸員資格を取得することはできません。